

選挙区調査特別委員会(12月16日開催)

	改正内容	削減数	一票の格差
正副委員長案	(1)尾鷲市・北牟婁郡選挙区(定数2人)+熊野市・南牟婁郡選挙区(定数2人) 定数4人→3人	51人 →49人 2人減	2.10
	(2)鳥羽市選挙区(定数1人)+志摩市選挙区(定数2人) 定数3人→3人		
	(3)伊勢市選挙区(定数4人) 定数4人→3人		